

平成 26 年度 第 1 回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日 時 : 平成 26 年 6 月 10 日 (火) 13:30~

場 所 : 四万十町役場本庁東庁舎 2 階町民活動支援室

1 開会あいさつ (会長)

2 議 題

(1) 平成 25 年度公共交通会議後の取り組みについて

資料 1

(2) 大正地域におけるコミュニティバスの路線付け替えについて

資料 2

(3) 窪川地域におけるコミュニティバス

本格運行への取り組みについて

資料 3

(4) 窪川地域生活交通ネットワーク計画 (案) について

資料 4

(5) 今後の窪川地域における移動手段確保の取り組みについて

資料 5

4 その他

5 閉 会

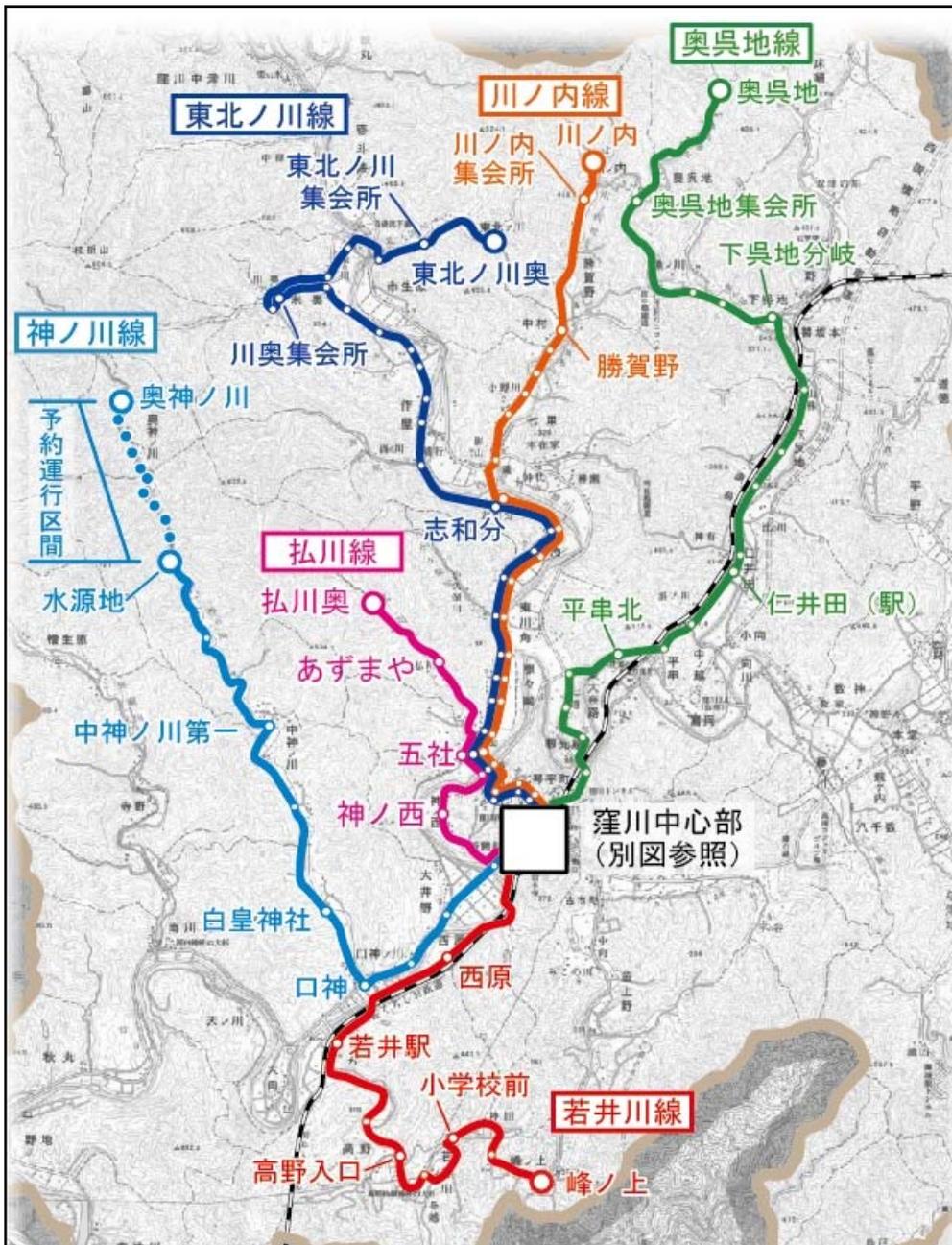
平成 25 年度公共交通会議後の取り組みについて

1. 概要

地域公共交通会議での承認を経て、平成 25 年 12 月 2 日（月）より窪川地域でのコミュニティバスの試験運行を開始した。

窪川地域コミュニティバス試験運行の目的

- ・窪川地域生活交通再編計画（公共交通総合連携計画）に基づき、公共交通空白地区の解消につなげる。
- ・地域内路線バス網を幹線系統とフィーダー系統に分類し、より効率的な運行につなげる。



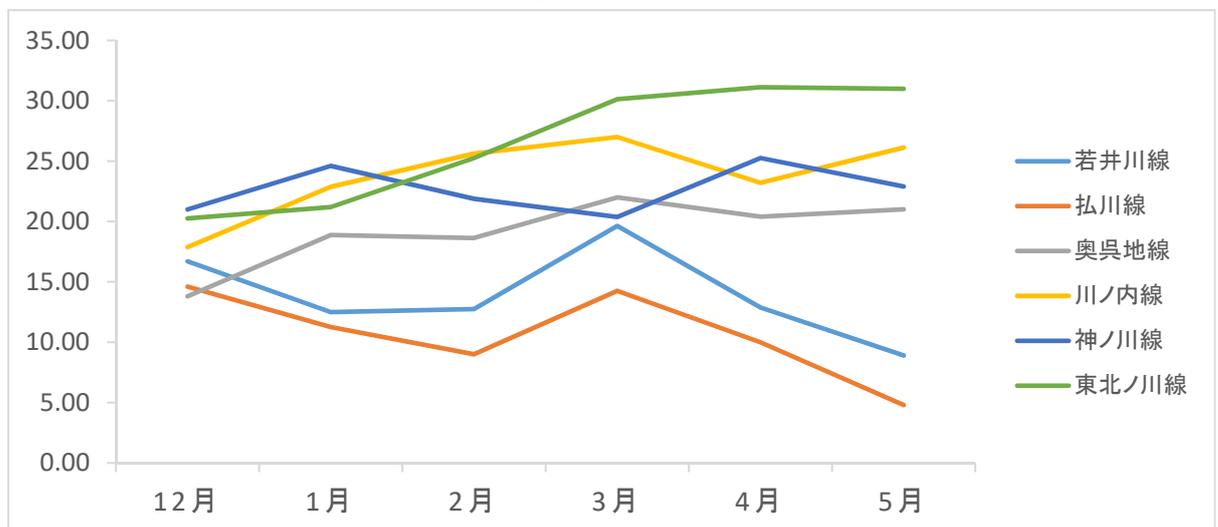
図：窪川地域コミュニティバス試験運行路線

2. 利用状況

※平成 25 年 12 月～平成 26 年 5 月末までの利用状況

路線名称		12月	1月	2月	3月	4月	5月
若井川線	運行日数(日)	5	4	4	4	4	5
	利用者数(人)	83.5	50	51	78.5	51.5	44.5
	日平均利用者数(人/日)	16.70	12.50	12.75	19.63	12.88	8.90
	便平均利用者数(人/往復)	4.18	3.13	3.19	4.91	3.22	2.23
払川線	運行日数(日)	5	4	4	4	4	5
	利用者数(人)	73	45	36	57	40	24
	日平均利用者数(人/日)	14.60	11.25	9.00	14.25	10.00	4.80
	便平均利用者数(人/往復)	3.65	2.81	2.25	3.56	2.50	1.20
奥呉地線	運行日数(日)	5	4	4	4	5	4
	利用者数(人)	69	75.5	74.5	88	102	84
	日平均利用者数(人/日)	13.8	18.88	18.63	22	20.4	21.01
	便平均利用者数(人/往復)	3.45	4.72	4.66	5.5	5.1	5.25
川ノ内線	運行日数(日)	4	4	4	4	5	4
	利用者数(人)	71.5	91.5	102.5	108	116	104.5
	日平均利用者数(人/日)	17.88	22.88	25.63	27	23.2	26.13
	便平均利用者数(人/往復)	4.47	5.72	6.41	6.75	5.8	6.53
神ノ川線	運行日数(日)	4	5	4	4	4	5
	利用者数(人)	84	123	87.5	81.5	101	114.5
	日平均利用者数(人/日)	21	24.6	21.88	20.38	25.26	22.9
	便平均利用者数(人/往復)	5.25	6.15	5.47	5.09	6.31	5.73
東北ノ川線	運行日数(日)	4	5	4	4	4	5
	利用者数(人)	81	106	101	120.5	124.5	155
	日平均利用者数(人/日)	20.25	21.2	25.25	30.13	31.13	31
	便平均利用者数(人/往復)	5.06	5.3	6.31	7.53	7.78	7.75
合計	運行日数(日)	27	26	24	24	26	28
	利用者数(人)	462	491	452.5	533.5	535	526.5

表：路線別運行月別利用状況



図：窪川地域コミュニティバス日平均利用者数

3. 窪川地域試験運行バス利用者懇談会の実施（3月24日～3月28日）

○主な意見

3月24日（月）9:30～ 若井川線、弘川線利用者（参加者／15人）
<p>1. 路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弘：月曜日は散髪屋などが休み。朝一便だけでもいいので、他の曜日にも運行できないか。 ・ 一週間分をまとめて買い物するのは高齢者にはたいへん。1日2便くらいで週2日運行できないか？⇒（2便/日の不効率性、および他の空白地域を優先することなどを説明して、納得してくれた） ・ 若井川線はハマヤ（サンシャイン）に寄らないので不公平。⇒変更は可能。 ・ 今の状態でもありがたい。 ・ 地域の格差が出て不公平である。⇒既存のバスとの調整などは全体計画の中で推進している。 ・ 週に二日ほしい。 ・ 帰る便が選べる現状でいい。 <p>2. 掲示板について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ できればもう少し大きく。 <p>3. スクールバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバスを利用できないか？⇒教育委員会との調整が必要。
3月25日 9:30～ 奥呉地線利用者（参加者／9人）
<p>1. 路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスそのものに合わせた生活をしている。助かっている。 ・ 独り暮らしなので、まちまで出る便ができて、命がつながっている。 ・ （運行を非常に楽しみにしていた）高橋内科に行っている。国道を走っていないため歩くことがつらい。月に一度でもいいので国道を通ってもらえないか？ ・ 根元のあたりでバスと出会い、行き違いに苦労している。平串での利用はない。 <p>2. 運行ダイヤについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 贅沢をいうと、1日に4往復ではなく、週にもう一日運行してもらえれば・・・。 ・ 運行曜日について全般的に火曜日がいい。水曜日に変えてほしいという意見が2人。 <p>3. タクシーの利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月に一回であったが、タクシーを病院の帰りに利用していた。今、このバスのおかげで助かっている。 <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人生の終わりに図書館などにも行けるようになった。心から感謝。

3月26日(水) 9:30～ 川ノ内線利用者(参加者/6人)

1. 路線について

- ・石川病院に回っていただきたい。先生は水曜日には午前中だけ。
- ・武田病院にも行っている。
- ・プラザ高南で買い物している。バスを待つ場所がなく、苦労している。
- ・サンシャインで買い物している。たまにみやたまで行きたいが、バスではいけないか…？
- ・バスに合わせて買い物を考えて生活している。

2. 運行ダイヤについて

- ・自分は 10 時 40 分くらいのバスに乗って、お昼のバスで帰る。
- ・ダイヤについて特に変更希望はない。
- ・水曜日に移動するように生活を合わせている。水曜日のままでいってほしい。

3. その他について

- ・以前は月 2 回ハイヤーを利用していた。今はバスでとても助かっている。バスが走り出してからタクシーを利用しなくなった。往復 4000～5000 円かかっていた。
- ・バスの中でみんなの顔も見ることができ、話ができる。助かっている。
- ・検診の誘いがあるが、移動手段がないので受けることができない。いっそのこと、バスの日程にも合わせてほしいが窪川の新庁舎で検診してほしい。もしくは送迎を出してほしい。
- ・七里の窪川病院診療所が閉まる。といううわさ。
- ・影野線の廃止については特に意見なし。影響なしとの見解。
- ・不便な地区である。車がない世帯はほんとに厳しい。
- ・掲示について、字をもっと大きくしてほしい。

3月27日(木) 9:40～ 神ノ川線利用者(参加者/6人)

1. 路線について

- ・サンシャインに回すかどうかは、地区内での寄合で確認してもらう。

2. 運行ダイヤについて

- ・1日4便は多いので、減らした上でもっと窪川のまちで余裕のある設定がほしい。
- ・窪川のまちで1時間はほしい。
- ・2便目の窪川発を30分遅らせる。
- ・最終便を飲みに行ける便にしたらどうか。
- ・口神ノ川の利用者は中神ノ川の意見に合わせる。走ってくれるだけで感謝している。

3. 掲示について

- ・路線ごとにまとめ、さらに他のモードの情報も掲示してあげるといい。

4. その他

- ・バスの定員をオーバーしたことがある。

3月28日(月) 9:43～ 東北ノ川線利用者(参加者/16人)

1. 路線について

- ・問題ない。
- ・サンシャインに入ってくれるのがありがたい。
- ・一斗俵の住民から、うらやましがられている。(大野見線が走っているので、優先順位としては低い)

2. 運行ダイヤについて

- ・時間については問題ない。
- ・生活をバスに合わせている。
- ・金曜日のままでいい。
- ・時間調整が必要なので10分程度今の時刻表から遅れるダイヤになる。(了承)

3. タクシーや他の路線バス

- ・松葉川温泉線を毎日利用していた。今も金曜日以外は利用している。
- ・タクシー券は町のお金なので、できるだけ節約している。
- ・往復約6000円かかる。

4. 掲示等について

- ・東北ノ川線だけの時刻表がほしい。

5. その他

- ・このバスに本当に感謝している。
- ・武田病院に行っている。社会福祉協議会前のバス停にベンチがないので、待つことがつらい。プラザ高南で待っている。

4. 試験運行バスの運行経路及びダイヤ調整について

窪川地域コミュニティバスの本格運行に向けて、試験運行期間中の利用者の意見からさらなる利便性向上につなげるため運行概要の修正を行う。以下はその修正方針。

1) 運行経路の変更

(1) 若井川線 西原－福祉センター前間

現行	変更案
<p style="text-align: center;"><u>西原－福祉センター前</u></p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者より、ハマヤへの利用の希望あり 	<p style="text-align: center;"><u>西原－サンシャイン前－福祉センター前</u></p> <p>(上り線の場合) 西原から国道 381 号に出てから一度ハマヤに向かい、折り返して窪川駅に運行する。下り線はこの逆。</p>

(2) 奥呉地線 呼坂－平串間

現行	変更案
<p style="text-align: center;"><u>呼坂－根元～平串北－平串</u></p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該区間における利用は極めて少ない ・道路幅員が狭い区間にてバス同士の行き違いが困難 ・奥呉地のバス利用者から、高橋内科への利用の希望あり 	<p style="text-align: center;"><u>呼坂－東窪川－平串橋－平串</u></p> <p>呼坂から国道 56 号をそのまま仁井田方面に走行する。 途中、高橋内科へのアクセスが可能な停留所設置の検討が必要。</p>

(3) 神ノ川線 新開町－福祉センター前間

現行	変更案
<p style="text-align: center;"><u>新開町－福祉センター前</u></p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者より、ハマヤへの利用の希望あり 	<p style="text-align: center;"><u>新開町－サンシャイン前－福祉センター前</u></p> <p>(上り線は) 新開町から一度ハマヤに向かい、折り返して窪川駅に運行する。下り線はこの逆。</p>

2) ダイヤの変更

(1) 神ノ川線

現行	変更案
<p>○ <u>2 便目の窪川駅発を 30 分遅らせる</u></p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者より「窪川での滞在時間確保のため」要望あり。	<p>○ <u>窪川発を 10:00 から 10:30 へ</u> 第 3 便への影響を考慮する必要あり。 地区の意見を反映させたいが…。</p>

(2) 東北ノ川線

現行	変更案
<p><u>全体的な時間調整が必要</u></p> <p>【根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">・時間通りの運行ができていないため。	<p><u>全体的に 10 分程度調整時間を確保する</u> 調整箇所については、運行事業者の意見を反映させる。</p>

大正地域におけるコミュニティバスの路線付け替えについて

大正地域のコミュニティバスの現状

1) 運行の概要



2) 利用状況

路線名 (曜日)	運行 日数 (日)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (人)	平均 利用者 (1日当)
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
相去 (月曜)	53	23	11	8	17	4	7	2	7	14	7	9	11	120	3.09
里川 (木曜)	52	8	5	3	16	17	3	1	10	19	20	17	19	138	3.21
葛籠 (木曜)	52	87	64	77	72	74	65	82	63	75	65	72	57	853	17.33
芳川 (金曜)	52	32	31	39	32	37	26	19	45	42	36	31	29	399	8.86

3) 利用者および新規地区住民の意見

相去地区より、相去線の始終点を大正駅から窪川駅に変更を要望する声があり、地区との意見交換会を行った。また窪川方面への路線付け替えに伴い、これまで公共の移動手段がなかった大向地区と天ノ川地区へも移動手段を配置できるため、両地区との意見交換を実施し、見直し案を取りまとめた。

説明会開催地区	開催日	主な意見
相去地区	2月13日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・大正方面ではなく、窪川方面への路線変更に対する強い要望。合わせて運行曜日の変更の要望。 ・北ノ川バス停での乗り換えにて、大正方面に行くことも可能なダイヤ編成の要望。
天ノ川地区	3月5日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の両端への運行を要望。しかしダイヤ編成上、両端乗り入れ運行が厳しいことへの理解を得て、当初は上流側の集会所付近までの乗り入れとする。
大向地区	3月7日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・運行に対する理解。 ・停留所をスクールバス待合所付近で設定。

4) 付け替え路線の概要



- ・相去集会所にて折り返し運行とする。
- ・北ノ川より大正駅行きバス（(有)北幡観光自動車運行）に接続可能なダイヤとする。
- ・天ノ川、大向地区を經由し、窪川街分では、しまんとハマヤにも乗り入れる。

5) 運行ダイヤ

運行ダイヤ：5 便 / 水曜日（内 1 便は相去 - 北ノ川間）の運行本数とする。

	JR窪川 駅	サンシャイン	大向	天ノ川 集会所	北ノ川	烏手 集会所	相去 集会所
回送	7:52	回送					8:35
下り①	10:45	10:50	10:58	11:04	11:16	11:21	11:25
下り②	12:35	12:40	12:48	12:54	13:06	13:11	13:15
下り③	15:37	15:42	15:50	15:56	16:08	16:13	16:17
下り④	—	—	—	—	16:41	16:47	16:50
	相去 集会所	烏手 集会所	北ノ川	天ノ川 集会所	大向	サンシャイン	JR窪川 駅
上り①	8:40	8:44	8:49	9:01	9:07	9:15	9:20
上り②	11:30	11:34	11:39	11:51	11:57	12:05	12:10
上り③	13:20	13:24	13:29	13:41	13:47	13:55	14:00
上り④	16:21	16:25	16:30	—	—	—	—
上り⑤	16:55	16:59	17:04	17:16	17:22	17:30	17:35

6) 運賃

運賃はこれまでと同様に、1 乗車毎に大人：100 円、小人：50 円とする。

窪川地域におけるコミュニティバス本格運行への取り組みについて

1. 本格運行に向けた運行事業者の選定

1) 運行事業者選定の概要

- ◇ 選定方法：公募型プロポーザル方式
- ◇ 公募期間：平成26年5月16日（金）～平成26年5月28日（水）
- ◇ 業務内容：定時定路線による6路線の運行业務
 - ① 弘川線 ② 若井川線（①②は同日運行とする）
 - ③ 奥呉地線 ④ 川ノ内線 ⑤ 神ノ川線 ⑥ 東北ノ川線
- ◇ 運行車両：12人乗り車両1台
- ◇ 参加資格：道路運送法第4条の規定に基づく一般旅客自動車運送事業を既に営んでおり、町内に主たる営業拠点（本支店・営業所等）があること等

2) 運行事業者

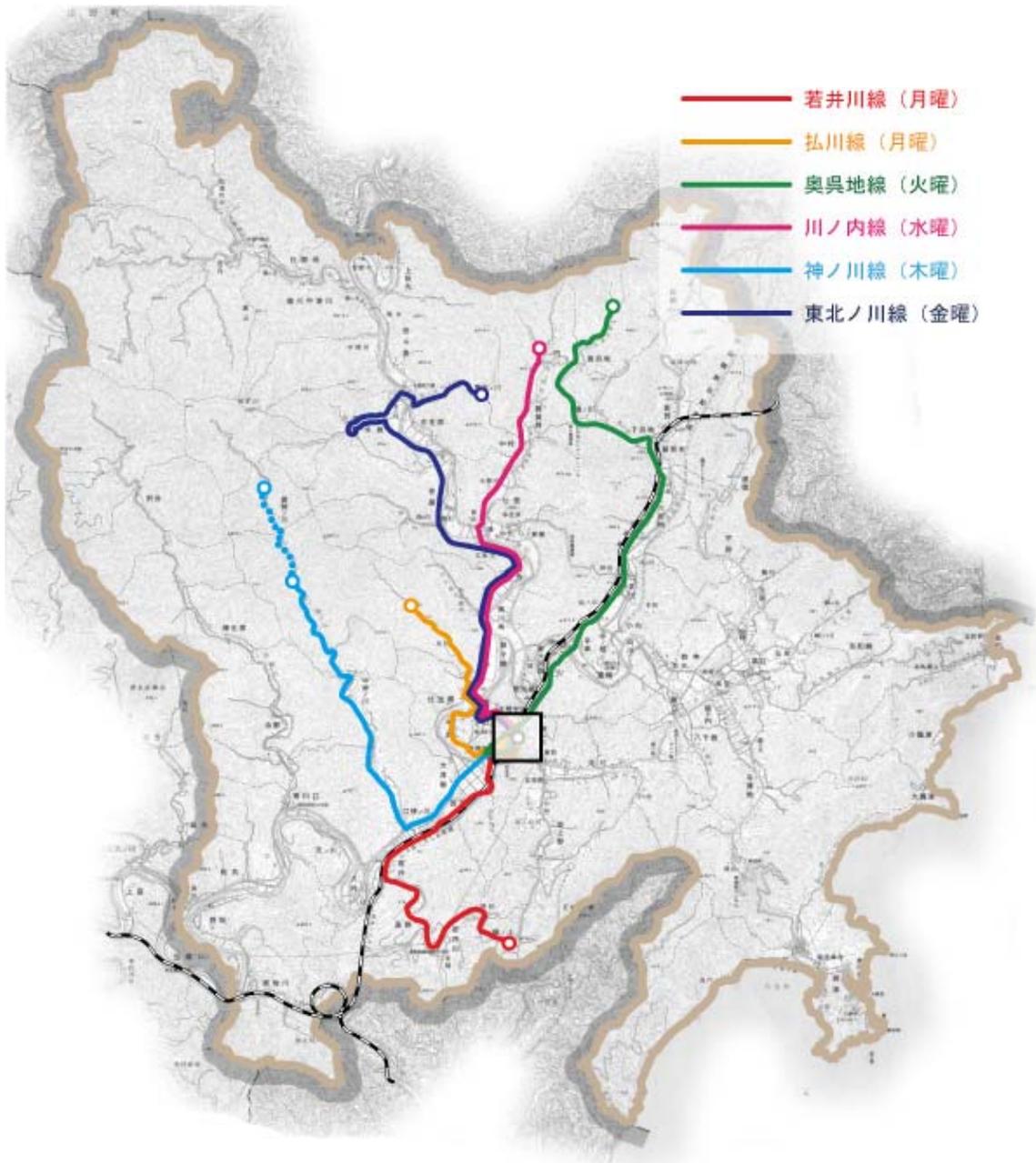
応募者が1社のみであったため、次の事業者に決定した。

(有) 高南観光自動車

2. 本格運行の概要

1) 運行路線網

コミュニティバスの路線は、全て窪川駅を起終点とする。



地図表示	系統名	主な経由地
	若井川線	窪川駅－西原－若井－高野－若井川－峰ノ上
	弘川線	窪川駅－神ノ西－仕出原－弘川
	奥呉地線	窪川駅－仁井田－六反地－下呉地－奥呉地
	神ノ川線	窪川駅－口神ノ川－中神ノ川－奥神ノ川
	川ノ内線	窪川駅－香月が丘－西川角－志和分－小野川－勝賀野－川ノ内
	東北ノ川線	窪川駅－香月が丘－西川角－作屋－米奥－東北ノ川

3. 運行ダイヤおよび運行経路図

1) 若井川線（月曜日のみ運行）

① 運行経路

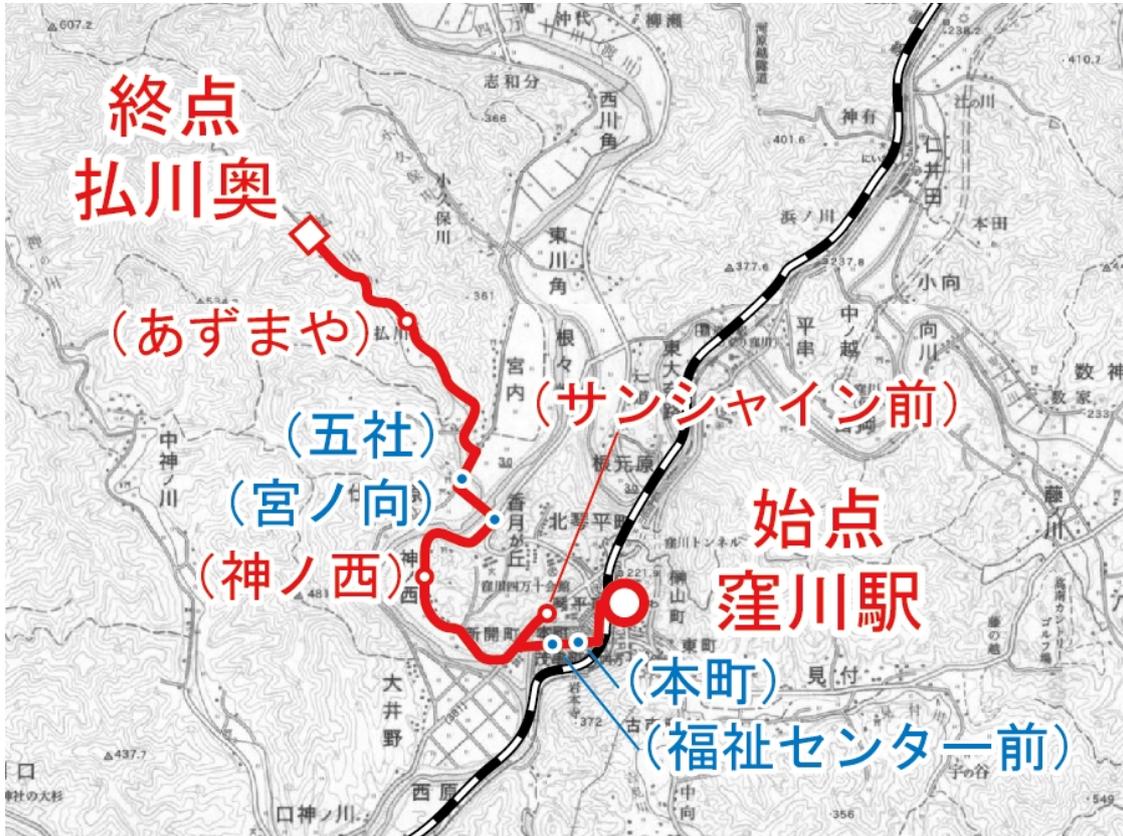


② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅		10:20	12:20	15:00	峰ノ上	8:45	10:49	12:49	15:29
本町		10:22	12:22	15:02	牛舎跡	8:47	10:51	12:51	15:31
福祉センター前		10:23	12:23	15:03	小学校	8:48	10:52	12:52	15:32
サンシャイン前		10:25	12:25	15:05	若井川下集会所	8:49	10:53	12:53	15:33
西原		10:29	12:29	15:09	高野	8:50	10:54	12:54	15:34
若井駅		10:34	12:34	15:14	坂本橋	8:51	10:55	12:55	15:35
坂本橋		10:38	12:38	15:18	若井駅	8:55	10:59	12:59	15:39
高野		10:39	12:39	15:19	西原	9:00	11:04	13:04	15:44
若井川下集会所		10:40	12:40	15:20	サンシャイン前	9:04	11:08	13:08	15:48
小学校		10:41	12:41	15:21	福祉センター前	9:06	11:10	13:10	15:50
牛舎跡		10:42	12:42	15:22	本町	9:07	11:11	13:11	15:51
峰ノ上		10:44	12:44	15:24	窪川駅	9:09	11:13	13:13	15:53

2) 払川線 (月曜日のみ運行)

① 運行経路

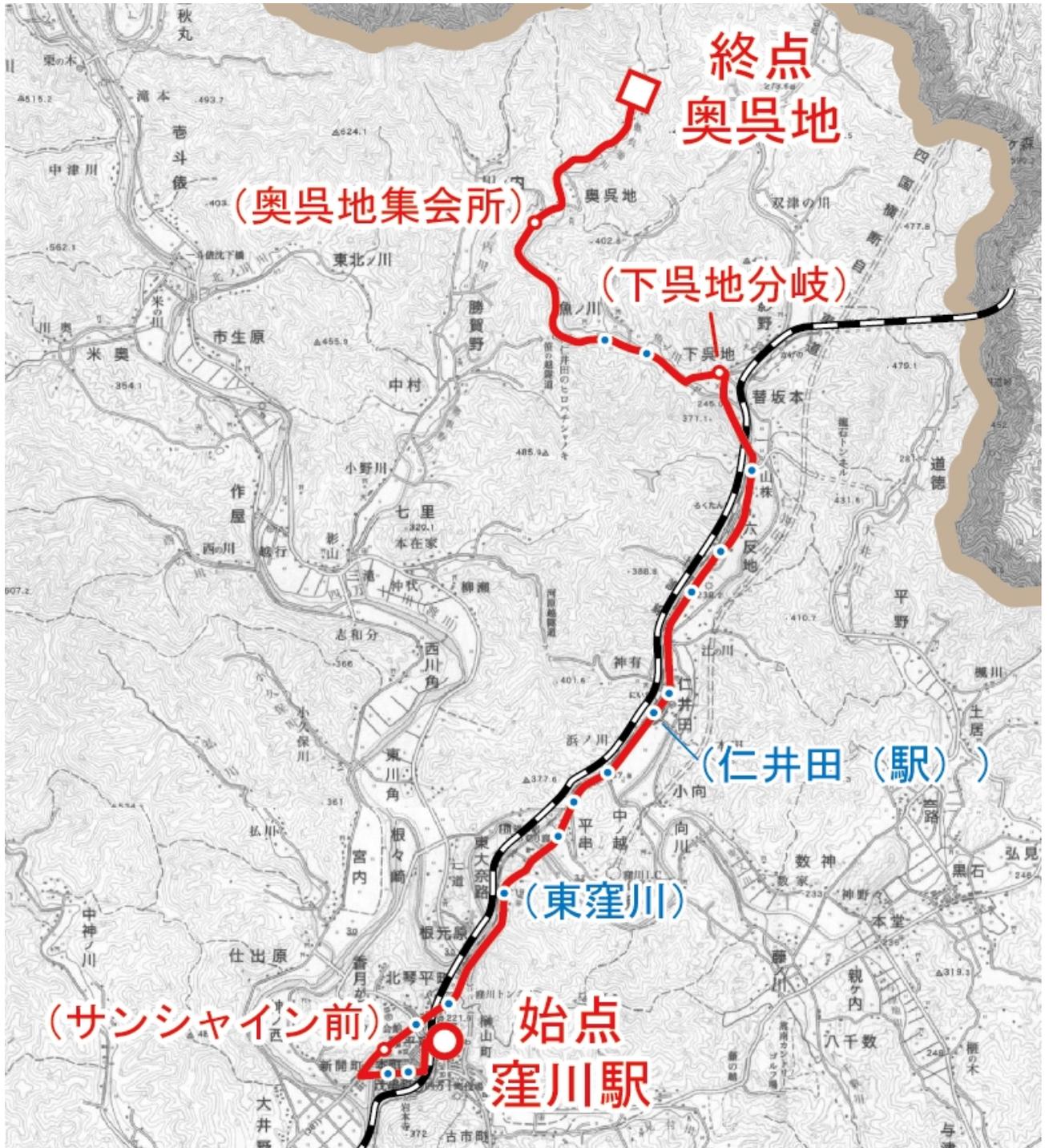


② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅	9:25	11:30	14:10	16:10	払川奥	9:47	11:52	14:32	16:32
本町	9:27	11:32	14:12	16:12	あずまや	9:49	11:54	14:34	16:34
福祉センター前	9:28	11:33	14:13	16:13	五社	9:54	11:59	14:39	16:39
サンシャイン前	9:30	11:35	14:15	16:15	宮ノ向	9:54	11:59	14:39	16:39
神ノ西	9:33	11:38	14:18	16:18	神ノ西	9:56	12:01	14:41	16:41
宮ノ向	9:35	11:40	14:20	16:20	サンシャイン前	9:59	12:04	14:44	16:44
五社	9:35	11:40	14:20	16:20	福祉センター前	10:01	12:06	14:46	16:46
あずまや	9:40	11:45	14:25	16:25	本町	10:02	12:07	14:47	16:47
払川奥	9:42	11:47	14:27	16:27	窪川駅	10:04	12:09	14:49	16:49

3) 奥呉地線 (火曜日のみ運行)

① 運行経路



資料3

H26.6.10/平成26年度 第1回 四万十町地域公共交通会議資料
企画課

② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅	—	10:00	12:00	14:00	奥呉地	8:56	10:36	12:36	14:36
本町	—	10:02	12:02	14:02	奥呉地集会所	8:59	10:39	12:39	14:39
福祉センター前	—	10:03	12:03	14:03	奥魚ノ川	9:03	10:43	12:43	14:43
サンシャイン前	—	10:05	12:05	14:05	松ノ平	9:04	10:44	12:44	14:44
北琴平町	—	10:05	12:05	14:05	下呉地分岐	9:06	10:46	12:46	14:46
呼坂	—	10:07	12:07	14:07	山株	9:09	10:49	12:49	14:49
東窪川	—	10:08	12:08	14:08	六反地	9:10	10:50	12:50	14:50
平串橋	—	10:09	12:09	14:09	神有	9:11	10:51	12:51	14:51
平串	—	10:10	12:10	14:10	仁井田農協前	9:11	10:51	12:51	14:51
浜ノ川	—	10:11	12:11	14:11	仁井田（駅）	9:12	10:52	12:52	14:52
仁井田（駅）	—	10:12	12:12	14:12	浜ノ川	9:13	10:53	12:53	14:53
仁井田農協前	—	10:12	12:12	14:12	平串	9:14	10:54	12:54	14:54
神有	—	10:13	12:13	14:13	平串橋	9:15	10:55	12:55	14:55
六反地	—	10:14	12:14	14:14	東窪川	9:16	10:56	12:56	14:56
山株	—	10:15	12:15	14:15	呼坂	9:17	10:57	12:57	14:57
下呉地分岐	—	10:18	12:18	14:18	北琴平町	9:17	10:57	12:57	14:57
松ノ平	—	10:20	12:20	14:20	サンシャイン前	9:19	10:59	12:59	14:59
奥魚ノ川	—	10:21	12:21	14:21	福祉センター前	9:20	11:00	13:00	15:00
奥呉地集会所	—	10:25	12:25	14:25	本町	9:22	11:02	13:02	15:02
奥呉地		10:28	12:28	14:28	窪川駅	9:24	11:04	13:04	15:04

4) 川ノ内線 (水曜日のみ運行)

① 運行経路

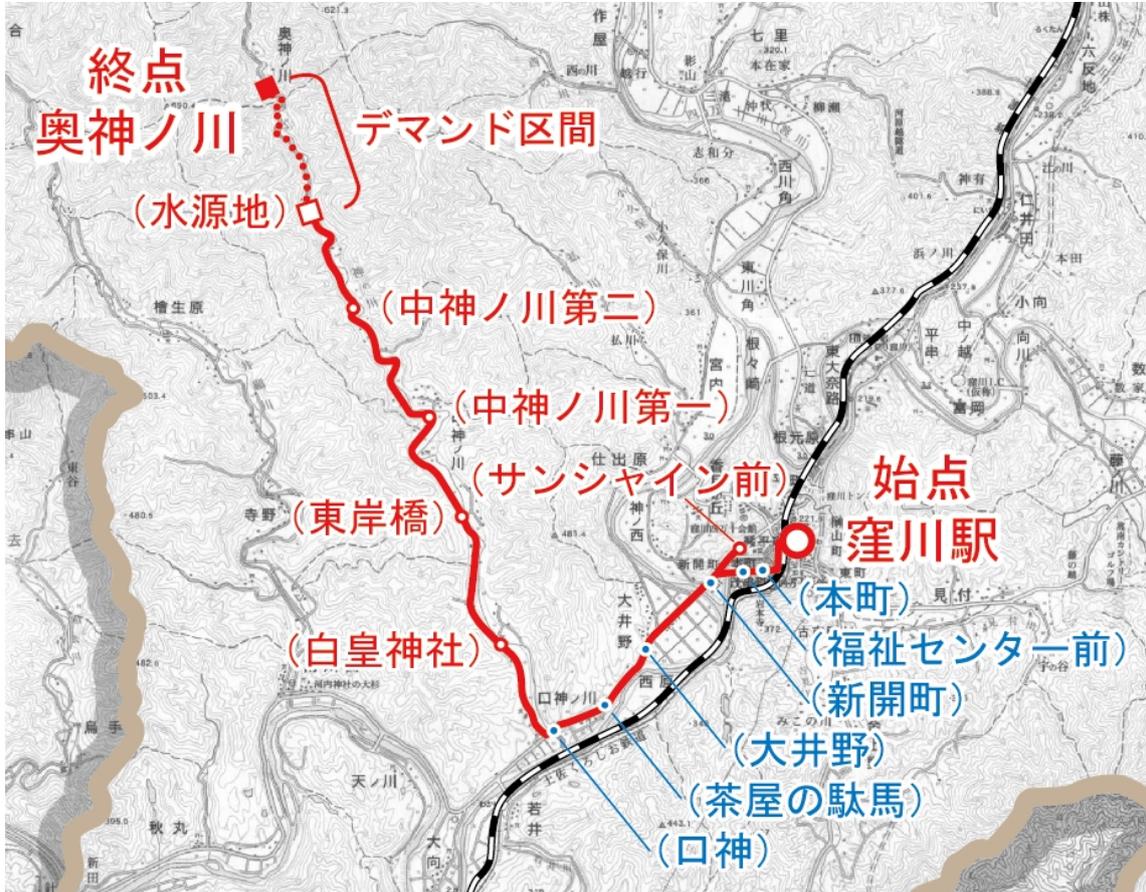


② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅		10:00	12:00	14:00	川ノ内	8:50	10:30	12:30	14:30
本町		10:02	12:02	14:02	川ノ内集会所	8:51	10:31	12:31	14:31
福祉センター前		10:03	12:03	14:03	勝賀野	8:55	10:35	12:35	14:35
サンシャイン前		10:05	12:05	14:05	中村	8:56	10:36	12:36	14:36
窪川高前		10:06	12:06	14:06	ハイタカ	8:57	10:37	12:37	14:37
香月ヶ丘		10:06	12:06	14:06	上小野川	8:57	10:37	12:37	14:37
窪中前		10:06	12:06	14:06	七里小学校前	8:58	10:38	12:38	14:38
宮ノ向		10:07	12:07	14:07	小野川	8:59	10:39	12:39	14:39
五社		10:07	12:07	14:07	志和分	9:00	10:40	12:40	14:40
宮内境		10:08	12:08	14:08	上西川	9:01	10:41	12:41	14:41
下宮内		10:09	12:09	14:09	西川角	9:02	10:42	12:42	14:42
中宮内		10:10	12:10	14:10	下西川角	9:03	10:43	12:43	14:43
上宮内		10:10	12:10	14:10	東川角渡	9:04	10:44	12:44	14:44
東川角渡		10:11	12:11	14:11	上宮内	9:05	10:45	12:45	14:45
下西川角		10:12	12:12	14:12	中宮内	9:05	10:45	12:45	14:45
西川角		10:13	12:13	14:13	下宮内	9:06	10:46	12:46	14:46
上西川		10:14	12:14	14:14	宮内境	9:07	10:47	12:47	14:47
志和分		10:15	12:15	14:15	五社	9:08	10:48	12:48	14:48
小野川		10:16	12:16	14:16	宮ノ向	9:08	10:48	12:48	14:48
七里小学校前		10:17	12:17	14:17	窪中前	9:09	10:49	12:49	14:49
上小野川		10:18	12:18	14:18	香月ヶ丘	9:09	10:49	12:49	14:49
ハイタカ		10:18	12:18	14:18	窪川高前	9:09	10:49	12:49	14:49
中村		10:19	12:19	14:19	サンシャイン前	9:10	10:50	12:50	14:50
勝賀野		10:20	12:20	14:20	福祉センター前	9:12	10:52	12:52	14:52
川ノ内集会所		10:24	12:24	14:24	本町	9:13	10:53	12:53	14:53
川ノ内		10:25	12:25	14:25	窪川駅	9:15	10:55	12:55	14:55

5) 神ノ川線 (木曜日のみ運行)

① 運行経路



特記事項

水源地ー奥神ノ川の区間は、予約運行方式(デマンド方式)とし、予約がある場合に限り運行します。

利用希望者は、予約対象便の出発3時間前までに交通事業者に予約を行うように周知します。

なお、下り便に関しては当該利用者が運転手に直接申し出ることとします。

② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅		10:30	12:00	14:00	奥神ノ川	8:59	11:09	12:39	14:39
本町		10:32	12:02	14:02	水源地	9:07	11:17	12:47	14:47
福祉センター前		10:33	12:03	14:03	中神ノ川第二	9:10	11:20	12:50	14:50
サンシャイン前		10:35	12:05	14:05	中神ノ川第一	9:15	11:25	12:55	14:55
新開町		10:37	12:07	14:07	東岸橋	9:18	11:28	12:58	14:58
大井野		10:38	12:08	14:08	白皇神社	9:20	11:30	13:00	15:00
茶屋の駄馬		10:39	12:09	14:09	口神	9:23	11:33	13:03	15:03
口神		10:40	12:10	14:10	茶屋の駄馬	9:24	11:34	13:04	15:04
白皇神社		10:43	12:13	14:13	大井野	9:25	11:35	13:05	15:05
東岸橋		10:45	12:15	14:15	新開町	9:26	11:36	13:06	15:06
中神ノ川第一		10:48	12:18	14:18	サンシャイン前	9:28	11:38	13:08	15:08
中神ノ川第二		10:53	12:23	14:23	福祉センター前	9:30	11:40	13:10	15:10
水源地		10:56	12:26	14:26	本町	9:31	11:41	13:11	15:11
奥神ノ川		11:04	12:34	14:34	窪川駅	9:33	11:43	13:13	15:13

6) 東北ノ川線 (金曜日のみ運行)

① 運行経路



※ 循環系統とする。

② 運行ダイヤ

停留所				
窪川駅	8:20	10:00	12:00	14:00
本町	8:22	10:02	12:02	14:02
福祉センター前	8:23	10:03	12:03	14:03
サンシャイン前	8:25	10:05	12:05	14:05
窪川高前	8:26	10:06	12:06	14:06
香月が丘	8:26	10:06	12:06	14:06
窪中前	8:26	10:06	12:06	14:06
宮ノ向	8:27	10:07	12:07	14:07
五社	8:27	10:07	12:07	14:07
宮内境	8:28	10:08	12:08	14:08
下宮内	8:29	10:09	12:09	14:09
中宮内	8:30	10:10	12:10	14:10
上宮内	8:30	10:10	12:10	14:10
東川角渡	8:31	10:11	12:11	14:11
下西川角	8:32	10:12	12:12	14:12
西川角	8:33	10:13	12:13	14:13
上西川	8:34	10:14	12:14	14:14
志和分	8:35	10:15	12:15	14:15
西ノ川口	8:36	10:16	12:16	14:16
作屋	8:37	10:17	12:17	14:17
作屋北	8:37	10:17	12:17	14:17
平田分岐	8:38	10:18	12:18	14:18
(東洋精密前)	8:38	10:18	12:18	14:18
平田口	8:39	10:19	12:19	14:19
うわぞり	8:39	10:19	12:19	14:19
米奥口	8:40	10:20	12:20	14:20
川奥集会所	8:43	10:23	12:23	14:23
奥川奥	8:45	10:25	12:25	14:25
米奥口	8:46	10:26	12:26	14:26
米奥小前	8:46	10:26	12:26	14:26
北ノ川口	8:47	10:27	12:27	14:27
東北ノ川集会所	8:49	10:29	12:29	14:29
東北ノ川奥	8:54	10:34	12:34	14:34
東北ノ川集会所	8:56	10:36	12:36	14:36
北ノ川口	8:58	10:38	12:38	14:38
米奥小前	8:59	10:39	12:39	14:39
米奥口	8:59	10:39	12:39	14:39
うわぞり	9:00	10:40	12:40	14:40
平田口	9:00	10:40	12:40	14:40
(東洋精密前)	9:01	10:41	12:41	14:41
平田分岐	9:01	10:41	12:41	14:41
作屋北	9:02	10:42	12:42	14:42
作屋	9:02	10:42	12:42	14:42
西ノ川口	9:03	10:43	12:43	14:43
志和分	9:04	10:44	12:44	14:44
上西川	9:05	10:45	12:45	14:45
西川角	9:06	10:46	12:46	14:46
下西川角	9:07	10:47	12:47	14:47
東川角渡	9:08	10:48	12:48	14:48
上宮内	9:09	10:49	12:49	14:49
中宮内	9:09	10:49	12:49	14:49
下宮内	9:10	10:50	12:50	14:50
宮内境	9:11	10:51	12:51	14:51
五社	9:12	10:52	12:52	14:52
宮ノ向	9:12	10:52	12:52	14:52
窪中前	9:13	10:53	12:53	14:53
香月が丘	9:13	10:53	12:53	14:53
窪川高前	9:13	10:53	12:53	14:53
サンシャイン前	9:14	10:54	12:54	14:54
福祉センター前	9:16	10:56	12:56	14:56
本町	9:17	10:57	12:57	14:57
窪川駅	9:19	10:59	12:59	14:59

4. 運賃

窪川地域コミュニティバスの運賃は、

大人運賃：1乗車当たり100円、小人運賃：1乗車当たり50円とする。

《 四万十町コミュニティバス運賃の考え方 》

1 路線の考え方

地域住民の要望を受け、特に高齢化する住民の生活支援を目的とした移動手段を確保することを目的としている。

2 本会議で合意を求めること

この路線は、1路線ごと1週間に1回のみ運行であること、また、高齢者や若年層など交通弱者に対し移動手段を確保することが目的であるため、1回乗降につき100円の定額運賃とする。

このため、道路運送法9条に基づき、本会議を活用して路線追加に伴う「協議運賃」の合意を求めるものである。

■道路運送法（抜粋）

（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金） ※第2～3項、第5～6項は省略

第9条 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者（以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。）は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める運賃及び料金を除く。以下この条、第31条第2号、第88条の2第2号及び第5号並びに第89条第1項第1号において「運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

4 一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者が当該運送に係る運賃等について合意しているときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第1項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。これを変更しようとするときも同様とする。

【法の解釈】

バス運賃は上記1項に基づき定められているが、上記2項により省令で定める関係者（本会議構成員）が合意し、国土交通大臣に届け出ること、1項で定めた運賃によらず運行することができる。

5. 本格運行に向けたスケジュール

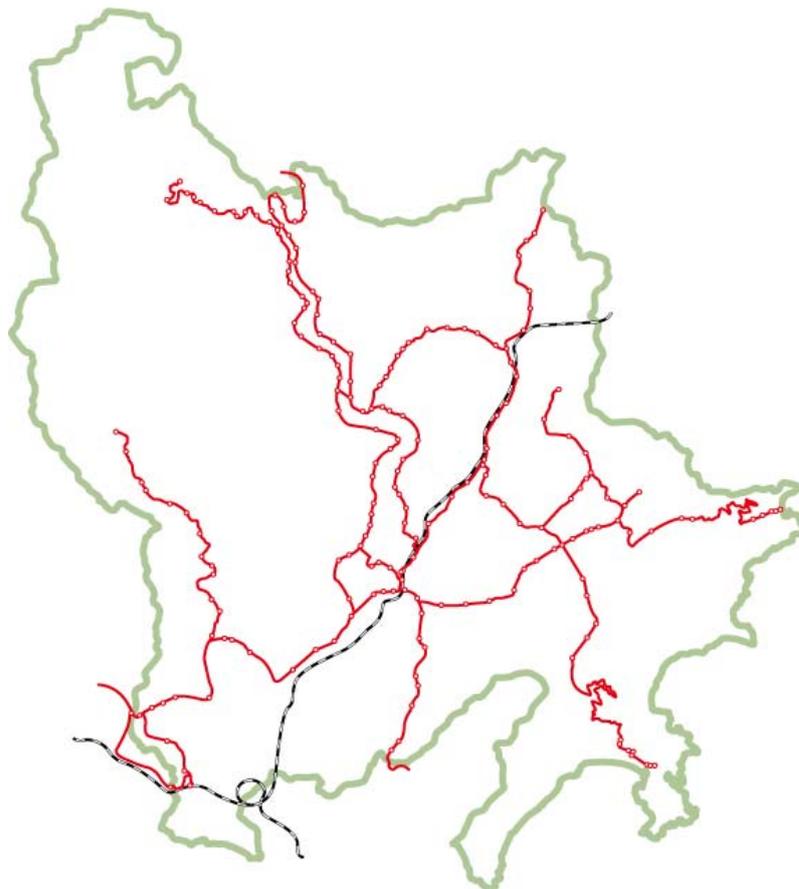
窪川地域コミュニティバスは、地域公共交通確保維持改善事業における“地域内フィーダー系統確保維持計画（国庫補助）”を受けて運行することを目指している。

そのため、本コミュニティバスの本格運行開始スケジュールは次のように予定する。

時期	取り組み
6月30日 (〆切)	生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持費）の認定申請
8月～9月	・コミュニティバス運行地域へのさらなる広報 ・バス停留所などの新設
10月1日	運行開始 ※ 計画の大臣認定が前提

四万十町窪川地域生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

四万十町の窪川地域においては、JR四国（土讃線、予土線）および土佐くろしお鉄道（中村宿毛線）が運行する鉄道と、（有）高南観光自動車の路線バス、そしてタクシー事業者（3者）が公共交通として運行している。



図：四万十町窪川地域内の公共交通網

窪川地域では、路線バスを現実的に利用できない公共交通空白地区（集落）が多数存在し、それらの地区では車などの移動手段を持たない人が増加傾向にある。また、既存の路線バス網については、スクールバスとしての運行が中心になっているなど、住民の移動ニーズに対応した運行につながっていないと考えられる。このような社会環境において、住民生活を維持させるための生活交通確保が大きな課題となっている。

2012年度に窪川地域の生活交通再編計画（地域公共交通総合連携計画）を策定し、それに基づき2013年に地域との調整を重ね、同年12月より6路線（曜日限定運行）にて試験運行（運賃無料）を行った。その結果、日々の買い物や通院に苦勞していた高齢者から、「本格運行への移行の強い要望」が寄せられた他、「バスに合わせる日々になっている（笑）」、「感謝の

ことば」といった、喜びの意見をいただいている。

このような状況において、住民の生活および移動の実態を踏まえた公共交通網の再構築を行い、高齢化が進む中山間地域等の移動手段を確保し、地域での生活を守ることを目的として、既存のバス路線を改善する作業と並行して、地域間交通ネットワークに接続する公共交通の確保に取り組むことが重要となっている。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】

公共交通空白地区の解消につなげる継続的な運行を目指し、地域内フィーダー系統として次の6路線を曜日限定（1日/週）にて運行させ、沿線住民の生活を支える公共交通網を定着させることを目標とする。

【利用者数の見込み】

2013年12月～2014年5月間における1日当たりの利用者数平均は次の通りである。また、試験運行時には無料であったものが、本格運行からは有料となるため、利用者が少し減少するものと考え、平均利用者数に補正として80%程度に減少するものと見込んで利用者数を設定した。

表：各路線の一日平均利用者数と補正值

路線名称	若井川線	払川線	奥呉地線	川ノ内線	神ノ川線	東北ノ川線
日当たり平均利用者数	13.89	10.65	19.12	23.79	22.67	26.49
80% 補正	11	9	15	19	18	21

向こう3年間は人口構成に大きな影響をおよぼす変化などが考えられないことから、年間利用者数を次のように見立てた。

表：各路線の年度別利用者数見込み

	若井川線	払川線	奥呉地線	川ノ内線	神ノ川線	東北ノ川線
平成27年度	572	468	780	1,007	918	1,092
平成28年度	572	468	780	988	954	1,092
平成29年度	572	468	780	988	936	1,092

算出方法：年度毎の曜日の数×各路線の1日当たり利用者数80%補正值

【効果】

これまで買い物や通院の移動手段確保に苦勞していた特に高齢者が、曜日の制約はあるものの、誰に気兼ねすることなく街まで出られるようになる。

コミュニティバス車内では、利用者同士の会話等を通じて高齢者の横のつながりが醸成されるため、地区のコミュニティ強化、ひきこもり対策などにつながることを期待される。

また、窪川駅で乗り換えると、どこにでも行くことが可能となり、生活に夢を持つことができるとともに、人々の移動範囲が広がり、地区の元気につながる。

27年度

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者	運行系統名 (申請番号)	地域間幹線/ 地域内フィーダー の別	確保維持事 業に要する 国庫補助金 (千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準「ロ」で該 当する要件	接続する補 助対象地域 幹線系統等 と接続確保 策	基準「ニ」で 該当する要 件
高知県 高岡郡 (四万十町)	(有) 高南観 光自動車	(1) 若井川線	地域内フィーダー	357	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(2) 払川線	地域内フィーダー	209	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(3) 奥呉地線	地域内フィーダー	608	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(4) 川ノ内線	地域内フィーダー	418	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(5) 神ノ川線	地域内フィーダー (一部デマンド)	357	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(6) 東北ノ川線	地域内フィーダー	549	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
合 計				2,498			

注)

- 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

28年度

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者	運行系統名 (申請番号)	地域間幹線/ 地域内フィーダー の別	確保維持事 業に要する 国庫補助金 (千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準「ロ」で該 当する要件	接続する補 助対象地域 幹線系統等 と接続確保 策	基準「ニ」で 該当する要 件
高知県 高岡郡 (四万十町)	(有) 高南観 光自動車	(1) 若井川線	地域内フィーダー	357	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	① 新規
		(2) 払川線	地域内フィーダー	209	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	① 新規
		(3) 奥呉地線	地域内フィーダー	608	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	① 新規
		(4) 川ノ内線	地域内フィーダー	408	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	① 新規
		(5) 神ノ川線	地域内フィーダー (一部デマンド)	371	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	① 新規
		(6) 東北ノ川線	地域内フィーダー	549	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	① 新規
合 計				2,502			

注)

- 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

29年度

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

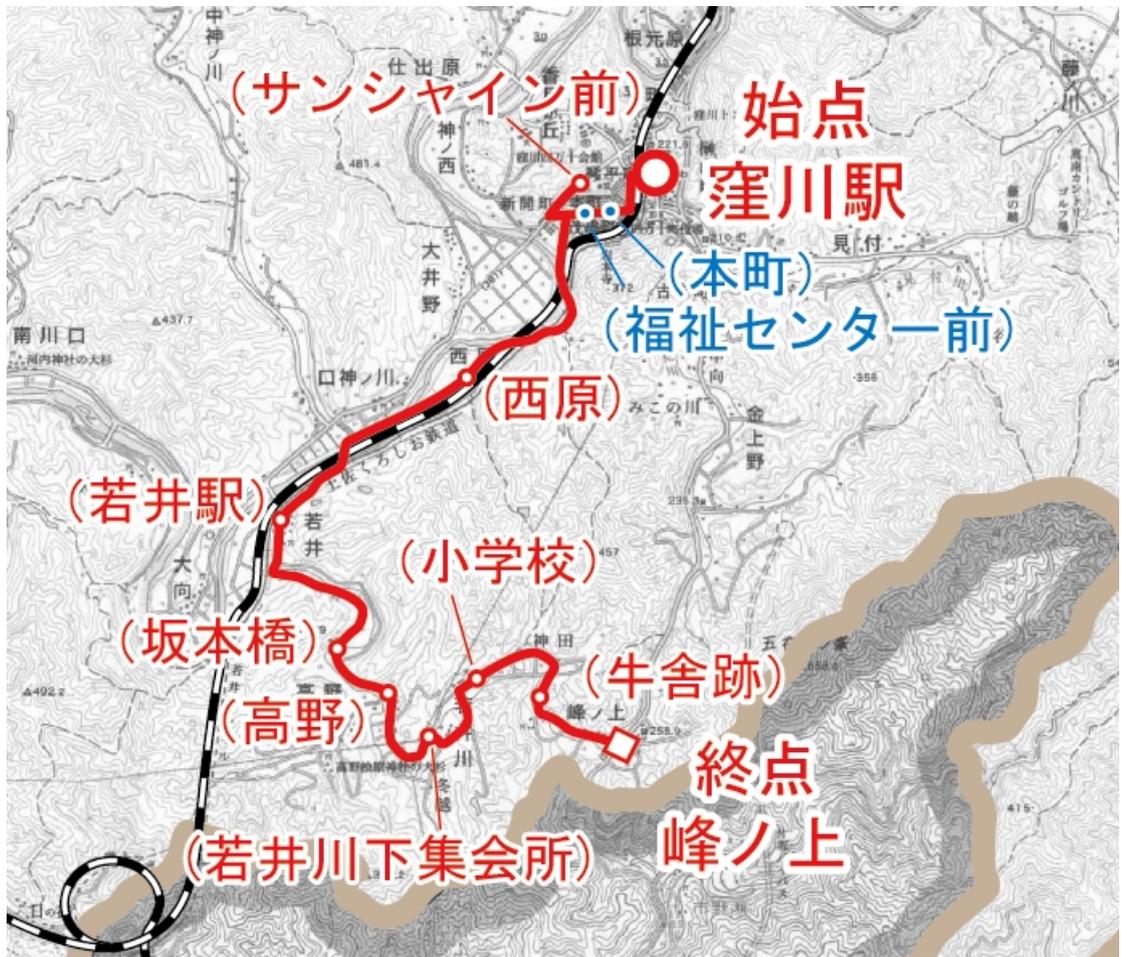
都道府県 (市区町村)	運行予定者	運行系統名 (申請番号)	地域間幹線/ 地域内ライダー の別	確保維持事 業に要する 国庫補助金 (千円)	地域内ライダー一系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準「ロ」で該 当する要件	接続する補 助対象地域 幹線系統等 と接続確保 策	基準「ニ」で 該当する要 件
高知県 高岡郡 (四万十町)	(有) 高南観 光自動車	(1) 若井川線	地域内ライダー	357	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(2) 弘川線	地域内ライダー	209	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(3) 奥呉地線	地域内ライダー	608	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(4) 川ノ内線	地域内ライダー	408	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(5) 神ノ川線	地域内ライダー (一部デマンド)	364	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
		(6) 東北ノ川線	地域内ライダー	549	②-(1) 過疎地域	J R 四国 窪川駅	①新規
合 計				2,495			

(注)

1. 「地域内ライダー一系統の基準適合」は地域内ライダー一系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ライダー一系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのようなように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

1) 若井川線 (月曜日のみ運行)

① 運行経路



② 運行ダイヤ

停留所				
窪川駅		10:20	12:20	15:00
本町		10:22	12:22	15:02
福祉センター前		10:23	12:23	15:03
サンシャイン前		10:25	12:25	15:05
西原		10:29	12:29	15:09
若井駅		10:34	12:34	15:14
坂本橋		10:38	12:38	15:18
高野		10:39	12:39	15:19
若井川下集会所		10:40	12:40	15:20
小学校		10:41	12:41	15:21
牛舎跡		10:42	12:42	15:22
峰ノ上		10:44	12:44	15:24

停留所					
峰ノ上		8:45	10:49	12:49	15:29
牛舎跡		8:47	10:51	12:51	15:31
小学校		8:48	10:52	12:52	15:32
若井川下集会所		8:49	10:53	12:53	15:33
高野		8:50	10:54	12:54	15:34
坂本橋		8:51	10:55	12:55	15:35
若井駅		8:55	10:59	12:59	15:39
西原		9:00	11:04	13:04	15:44
サンシャイン前		9:04	11:08	13:08	15:48
福祉センター前		9:06	11:10	13:10	15:50
本町		9:07	11:11	13:11	15:51
窪川駅		9:09	11:13	13:13	15:53

2) 払川線 (月曜日のみ運行)

① 運行経路

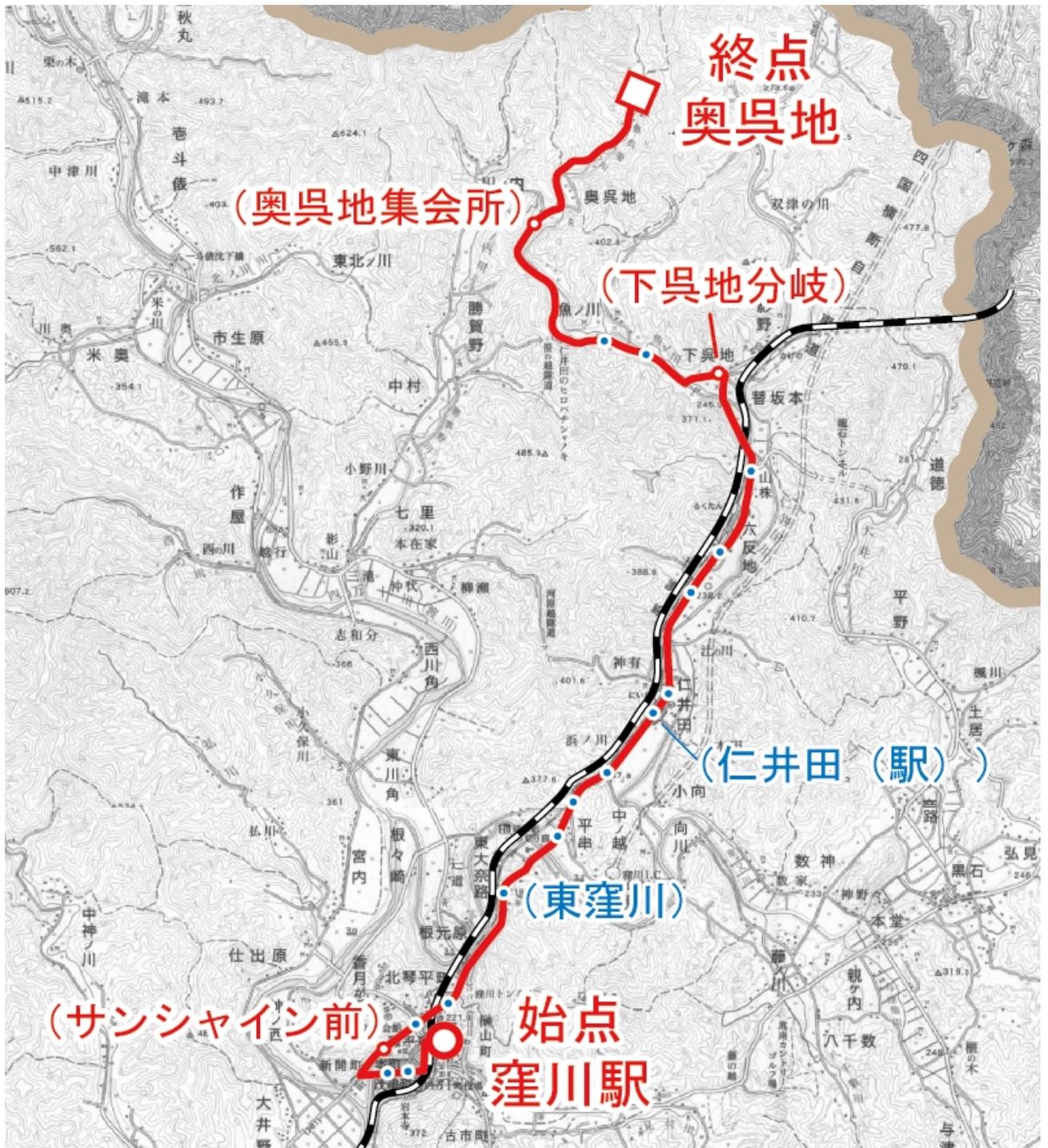


② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅	9:25	11:30	14:10	16:10	払川奥	9:47	11:52	14:32	16:32
本町	9:27	11:32	14:12	16:12	あずまや	9:49	11:54	14:34	16:34
福祉センター前	9:28	11:33	14:13	16:13	五社	9:54	11:59	14:39	16:39
サンシャイン前	9:30	11:35	14:15	16:15	宮ノ向	9:54	11:59	14:39	16:39
神ノ西	9:33	11:38	14:18	16:18	神ノ西	9:56	12:01	14:41	16:41
宮ノ向	9:35	11:40	14:20	16:20	サンシャイン前	9:59	12:04	14:44	16:44
五社	9:35	11:40	14:20	16:20	福祉センター前	10:01	12:06	14:46	16:46
あずまや	9:40	11:45	14:25	16:25	本町	10:02	12:07	14:47	16:47
払川奥	9:42	11:47	14:27	16:27	窪川駅	10:04	12:09	14:49	16:49

3) 奥呉地線 (火曜日のみ運行)

① 運行経路



② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅	—	10:00	12:00	14:00	奥呉地	8:56	10:36	12:36	14:36
本町	—	10:02	12:02	14:02	奥呉地集会所	8:59	10:39	12:39	14:39
福祉センター前	—	10:03	12:03	14:03	奥魚ノ川	9:03	10:43	12:43	14:43
サンシャイン前	—	10:05	12:05	14:05	松ノ平	9:04	10:44	12:44	14:44
北琴平町	—	10:05	12:05	14:05	下呉地分岐	9:06	10:46	12:46	14:46
呼坂	—	10:07	12:07	14:07	山株	9:09	10:49	12:49	14:49
東窪川	—	10:08	12:08	14:08	六反地	9:10	10:50	12:50	14:50
平串橋	—	10:09	12:09	14:09	神有	9:11	10:51	12:51	14:51
平串	—	10:10	12:10	14:10	仁井田農協前	9:11	10:51	12:51	14:51
浜ノ川	—	10:11	12:11	14:11	仁井田（駅）	9:12	10:52	12:52	14:52
仁井田（駅）	—	10:12	12:12	14:12	浜ノ川	9:13	10:53	12:53	14:53
仁井田農協前	—	10:12	12:12	14:12	平串	9:14	10:54	12:54	14:54
神有	—	10:13	12:13	14:13	平串橋	9:15	10:55	12:55	14:55
六反地	—	10:14	12:14	14:14	東窪川	9:16	10:56	12:56	14:56
山株	—	10:15	12:15	14:15	呼坂	9:17	10:57	12:57	14:57
下呉地分岐	—	10:18	12:18	14:18	北琴平町	9:17	10:57	12:57	14:57
松ノ平	—	10:20	12:20	14:20	サンシャイン前	9:19	10:59	12:59	14:59
奥魚ノ川	—	10:21	12:21	14:21	福祉センター前	9:20	11:00	13:00	15:00
奥呉地集会所	—	10:25	12:25	14:25	本町	9:22	11:02	13:02	15:02
奥呉地		10:28	12:28	14:28	窪川駅	9:24	11:04	13:04	15:04

4) 川ノ内線 (水曜日のみ運行)

① 運行経路



② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅		10:00	12:00	14:00	川ノ内	8:50	10:30	12:30	14:30
本町		10:02	12:02	14:02	川ノ内集会所	8:51	10:31	12:31	14:31
福祉センター前		10:03	12:03	14:03	勝賀野	8:55	10:35	12:35	14:35
サンシャイン前		10:05	12:05	14:05	中村	8:56	10:36	12:36	14:36
窪川高前		10:06	12:06	14:06	ハイタカ	8:57	10:37	12:37	14:37
香月ヶ丘		10:06	12:06	14:06	上小野川	8:57	10:37	12:37	14:37
窪中前		10:06	12:06	14:06	七里小学校前	8:58	10:38	12:38	14:38
宮ノ向		10:07	12:07	14:07	小野川	8:59	10:39	12:39	14:39
五社		10:07	12:07	14:07	志和分	9:00	10:40	12:40	14:40
宮内境		10:08	12:08	14:08	上西川	9:01	10:41	12:41	14:41
下宮内		10:09	12:09	14:09	西川角	9:02	10:42	12:42	14:42
中宮内		10:10	12:10	14:10	下西川角	9:03	10:43	12:43	14:43
上宮内		10:10	12:10	14:10	東川角渡	9:04	10:44	12:44	14:44
東川角渡		10:11	12:11	14:11	上宮内	9:05	10:45	12:45	14:45
下西川角		10:12	12:12	14:12	中宮内	9:05	10:45	12:45	14:45
西川角		10:13	12:13	14:13	下宮内	9:06	10:46	12:46	14:46
上西川		10:14	12:14	14:14	宮内境	9:07	10:47	12:47	14:47
志和分		10:15	12:15	14:15	五社	9:08	10:48	12:48	14:48
小野川		10:16	12:16	14:16	宮ノ向	9:08	10:48	12:48	14:48
七里小学校前		10:17	12:17	14:17	窪中前	9:09	10:49	12:49	14:49
上小野川		10:18	12:18	14:18	香月ヶ丘	9:09	10:49	12:49	14:49
ハイタカ		10:18	12:18	14:18	窪川高前	9:09	10:49	12:49	14:49
中村		10:19	12:19	14:19	サンシャイン前	9:10	10:50	12:50	14:50
勝賀野		10:20	12:20	14:20	福祉センター前	9:12	10:52	12:52	14:52
川ノ内集会所		10:24	12:24	14:24	本町	9:13	10:53	12:53	14:53
川ノ内		10:25	12:25	14:25	窪川駅	9:15	10:55	12:55	14:55

5) 神ノ川線 (木曜日のみ運行)

① 運行経路



<p>特記事項</p>	<p>水源地－奥神ノ川の区間は、予約運行方式（デマンド方式）とし、予約がある場合に限り運行します。</p> <p>利用希望者は、予約対象便の出発3時間前までに交通事業者に予約を行うように周知します。</p> <p>なお、下り便に関しては当該利用者が運転手に直接申し出ることによって運行することとします。</p>
-------------	---

② 運行ダイヤ

停留所					停留所				
窪川駅		10:30	12:00	14:00	奥神ノ川	8:59	11:09	12:39	14:39
本町		10:32	12:02	14:02	水源地	9:07	11:17	12:47	14:47
福祉センター前		10:33	12:03	14:03	中神ノ川第二	9:10	11:20	12:50	14:50
サンシャイン前		10:35	12:05	14:05	中神ノ川第一	9:15	11:25	12:55	14:55
新開町		10:37	12:07	14:07	東岸橋	9:18	11:28	12:58	14:58
大井野		10:38	12:08	14:08	白皇神社	9:20	11:30	13:00	15:00
茶屋の駄馬		10:39	12:09	14:09	口神	9:23	11:33	13:03	15:03
口神		10:40	12:10	14:10	茶屋の駄馬	9:24	11:34	13:04	15:04
白皇神社		10:43	12:13	14:13	大井野	9:25	11:35	13:05	15:05
東岸橋		10:45	12:15	14:15	新開町	9:26	11:36	13:06	15:06
中神ノ川第一		10:48	12:18	14:18	サンシャイン前	9:28	11:38	13:08	15:08
中神ノ川第二		10:53	12:23	14:23	福祉センター前	9:30	11:40	13:10	15:10
水源地		10:56	12:26	14:26	本町	9:31	11:41	13:11	15:11
奥神ノ川		11:04	12:34	14:34	窪川駅	9:33	11:43	13:13	15:13

6) 東北ノ川線 (金曜日のみ運行)

① 運行経路



※ 循環系統とする。

② 運行ダイヤ

停留所				
窪川駅	8:20	10:00	12:00	14:00
本町	8:22	10:02	12:02	14:02
福祉センター前	8:23	10:03	12:03	14:03
サンシャイン前	8:25	10:05	12:05	14:05
窪川高前	8:26	10:06	12:06	14:06
香月が丘	8:26	10:06	12:06	14:06
窪中前	8:26	10:06	12:06	14:06
宮ノ向	8:27	10:07	12:07	14:07
五社	8:27	10:07	12:07	14:07
宮内境	8:28	10:08	12:08	14:08
下宮内	8:29	10:09	12:09	14:09
中宮内	8:30	10:10	12:10	14:10
上宮内	8:30	10:10	12:10	14:10
東川角渡	8:31	10:11	12:11	14:11
下西川角	8:32	10:12	12:12	14:12
西川角	8:33	10:13	12:13	14:13
上西川	8:34	10:14	12:14	14:14
志和分	8:35	10:15	12:15	14:15
西ノ川口	8:36	10:16	12:16	14:16
作屋	8:37	10:17	12:17	14:17
作屋北	8:37	10:17	12:17	14:17
平田分岐	8:38	10:18	12:18	14:18
(東洋精密前)	8:38	10:18	12:18	14:18
平田口	8:39	10:19	12:19	14:19
うわぞり	8:39	10:19	12:19	14:19
米奥口	8:40	10:20	12:20	14:20
川奥集会所	8:43	10:23	12:23	14:23
奥川奥	8:45	10:25	12:25	14:25
米奥口	8:46	10:26	12:26	14:26
米奥小前	8:46	10:26	12:26	14:26
北ノ川口	8:47	10:27	12:27	14:27
東北ノ川集会所	8:49	10:29	12:29	14:29
東北ノ川奥	8:54	10:34	12:34	14:34
東北ノ川集会所	8:56	10:36	12:36	14:36
北ノ川口	8:58	10:38	12:38	14:38
米奥小前	8:59	10:39	12:39	14:39
米奥口	8:59	10:39	12:39	14:39
うわぞり	9:00	10:40	12:40	14:40
平田口	9:00	10:40	12:40	14:40
(東洋精密前)	9:01	10:41	12:41	14:41
平田分岐	9:01	10:41	12:41	14:41
作屋北	9:02	10:42	12:42	14:42
作屋	9:02	10:42	12:42	14:42
西ノ川口	9:03	10:43	12:43	14:43
志和分	9:04	10:44	12:44	14:44
上西川	9:05	10:45	12:45	14:45
西川角	9:06	10:46	12:46	14:46
下西川角	9:07	10:47	12:47	14:47
東川角渡	9:08	10:48	12:48	14:48
上宮内	9:09	10:49	12:49	14:49
中宮内	9:09	10:49	12:49	14:49
下宮内	9:10	10:50	12:50	14:50
宮内境	9:11	10:51	12:51	14:51
五社	9:12	10:52	12:52	14:52
宮ノ向	9:12	10:52	12:52	14:52
窪中前	9:13	10:53	12:53	14:53
香月が丘	9:13	10:53	12:53	14:53
窪川高前	9:13	10:53	12:53	14:53
サンシャイン前	9:14	10:54	12:54	14:54
福祉センター前	9:16	10:56	12:56	14:56
本町	9:17	10:57	12:57	14:57
窪川駅	9:19	10:59	12:59	14:59

窪川地域コミュニティバス 見込み3カ年収支総括

平成27年度	路線	若井川線	払川線	奥呉地線	川ノ内線	神ノ川線	東北ノ川線	合計
	運行曜日	月曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	
	運行日数	52 日	52 日	53 日	53 日	51 日	52 日	313 日
	年間運行距離	4,492.80 km	2,704.00 km	7,529.60 km	5,427.20 km	4,692.00 km	7,030.40 km	31,876.00 km
	経常経費	771,818 円	464,520 円	1,293,510 円	932,339 円	806,039 円	1,207,752 円	5,475,978 円
	経常収入	57,200 円	46,800 円	78,000 円	100,700 円	91,800 円	109,200 円	483,700 円
	経常収支	-714,618 円	-417,720 円	-1,215,510 円	-831,639 円	-714,239 円	-1,098,552 円	-4,992,278 円

357000 209000 608000 416000 357000 549000

平成28年度	路線	若井川線	払川線	奥呉地線	川ノ内線	神ノ川線	東北ノ川線	合計
	運行曜日	月曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	
	運行日数	52 日	52 日	52 日	52 日	53 日	52 日	313 日
	年間運行距離	4,492.80 km	2,704.00 km	7,529.60 km	5,324.80 km	4,876.00 km	7,030.40 km	31,957.60 km
	経常経費	771,818 円	464,520 円	1,293,510 円	914,747 円	837,648 円	1,207,752 円	5,489,996 円
	経常収入	57,200 円	46,800 円	78,000 円	98,800 円	95,400 円	109,200 円	485,400 円
	経常収支	-714,618 円	-417,720 円	-1,215,510 円	-815,947 円	-742,248 円	-1,098,552 円	-5,004,596 円

357000 209000 608000 408000 371000 549000

平成29年度	路線	若井川線	払川線	奥呉地線	川ノ内線	神ノ川線	東北ノ川線	合計
	運行曜日	月曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	
	運行日数	52 日	52 日	52 日	52 日	52 日	52 日	312 日
	年間運行距離	4,492.80 km	2,704.00 km	7,529.60 km	5,324.80 km	4,784.00 km	7,030.40 km	31,865.60 km
	経常経費	771,818 円	464,520 円	1,293,510 円	914,747 円	821,843 円	1,207,752 円	5,474,191 円
	経常収入	57,200 円	46,800 円	78,000 円	98,800 円	93,600 円	109,200 円	483,600 円
	経常収支	-714,618 円	-417,720 円	-1,215,510 円	-815,947 円	-728,243 円	-1,098,552 円	-4,990,591 円

357000 209000 608000 408000 364000 549000

5) 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

表5：地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

〔平成27年度～平成29年度〕

市町村名
四万十町

項目	人口（人）
人口集中地区以外	12,964
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
12,964	窪川	過疎地域自立促進特別措置法

注) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が（4）に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

注) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

6) 協議会開催状況と主な議論

別紙にて説明

7) 利用者等の意見の反映状況

試験運行を開始するまでに、公共交通空白地区を中心に意見交換会を繰り返し行い、住民の意見や思いをいただくとともに、試験運行開始後も利用者から積極的な感想をいただき、試験運行期間中から住民の意見を反映した運行をつくりあげてきた。

試験運行の企画段階では、特に「公共交通空白地区の解消」や、「既存の乗合バスの利便性向上（運行ダイヤ）」に対する意見が多く寄せられ、試験運行開始後からは実際に利用した方たちから、「買い物や通院に周囲に迷惑をかけることなく利用できる」、「ぜひとも持続して運行していただきたい」、「うちの集落にも走らせてほしい」といった切実な思いが多く寄せられた。

今後も利用者及び沿線住民の意見を定期的に聴取し、可能な限り運行に反映させながら運行体系の確保・維持につなげていく。

今後の窪川地域における移動手段確保の取り組みについて

1. 窪川地域第2期試験運行の取り組み

窪川地域生活交通再編計画（平成24年度策定：窪川地域公共交通総合連携計画）に基づく次の取り組みとして、窪川地域コミュニティバスの第2期試験運行の実施および試験運行を通じた利用者ニーズの把握を行う。

2. 既存の路線バス網の再編

既存の路線バスの内、利用が極端に減少している路線については、路線の休廃止も見据えた対応策を運行事業者も交えて検討する。

時期として窪川地域コミュニティバス第2期の試験運行と同時期に、具体的な取り組みにつなげる。

3. タクシーなど他の移動手段との共存を図る取り組み

窪川駅を重要な交通結節点として、路線バス（コミュニティバス含む）やタクシーなどと連携し、総合的な公共交通網の確立と住民が必要とする移動手段をマッチングさせられる運行体制および具体的施策を検討する。

また、コミュニティバスの運行開始により、お年寄りなど車を運転できない方たちへの対策は一定整いつつあるが、全ての公共交通空白地域の解消には至っていない。

そのため今後は、コミュニティバスの運行に加えて、緊急時にも対応できるタクシーの利用拡大を図るため、福祉タクシー券の支給要件の緩和などに取り組み、公共交通空白地域の解消および利用者の利便性向上に努める。

○四万十町地域公共交通会議設置要綱

平成 20 年 9 月 12 日 告示 第 43 号

四万十町地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第 1 条 四万十町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)は、道路運送法(昭和 26 年法律第 183 号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第 2 条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の様態及び運賃・料金に関する事項
- (2) 町の運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(構成員)

第 3 条 交通会議の委員は、次に掲げる者により構成し、町長が委嘱する。

- (1) 四万十町長又はその指名する者
 - (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
 - (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者
 - (4) 住民又は利用者の代表
 - (5) 高知運輸支局長又はその指名する者
 - (6) その他交通会議が必要と認める者
- 2 前項第 4 号及び第 6 号に掲げる者の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第 4 条 交通会議に会長をおき、前条第 1 項第 1 号に掲げる者をもって充てる。

- 2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 交通会議は、必要に応じて会長が招集し、会長又は会長が指名した者が会議の議長となる。

- 2 交通会議の議決の方法は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 交通会議は原則として公開とする。

(幹事会)

- 第6条 交通会議は、その運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会をおくことができる。
- 2 幹事会は、交通会議が必要と認めた者によって構成する。
 - 3 幹事会は、必要に応じて関係者から意見を聴くことができる。

(協議結果の取り扱い)

- 第7条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務、窓口)

- 第8条 交通会議の庶務は、四万十町企画課において処理する。
- 2 地域公共交通に関する相談、苦情、その他に対応するため、四万十町企画課に連絡・通報窓口を設置する。

(その他)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月17日から施行する。

四万十町地域公共交通会議委員名簿
任期：第4号委員のみ委嘱の日（H25.11.19）から2年間

■ 委 員

要綱該当 第3条	組 織 名	氏 名	備 考
第1号	四万十町	副町長 森 武士	
第5号	高知運輸支局	首席運輸企画専門官 香川 景之	088-866-7311
第2号	(有)高南観光自動車	代表取締役 吉岡 真佐人	(琴平町 16-28)
第2号	(有)北幡観光自動車	代表取締役 由類江 秋穂	(大正 240-9)
第3号	(有)窪川ハイヤー	山崎 健一	
第3号	新生タクシー	佐竹 憲雄	
第3号	丸三ハイヤー（本社）	三浦 ひろみ	
第3号	十和ハイヤー（十川）	芝 和寿	
第4号	住民または旅客(窪川)	富岡地区 樫本 利一	第3条第1項第4号委員 22-8454
第4号	住民または旅客(大正)	葛籠川地区 林 利子	第3条第1項第4号委員 27-1280
第4号	住民または旅客(十和)	大井川地区 谷崎 直子	第3条第1項第4号委員 28-5186
	合計	11名	

(その他協力者)

- ・ 高知運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画担当）近藤雅広
- ・ 高知県地域支援企画員
- ・ 調査委託業者(えこ・まち研究室 土居貴之)